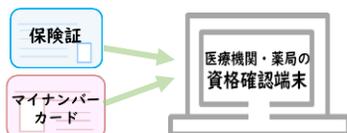


オンライン資格確認等システムによる 特定健康診査情報の提供について

オンライン資格確認等システムって何？

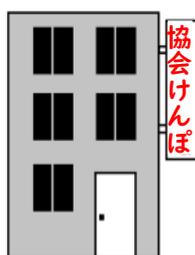
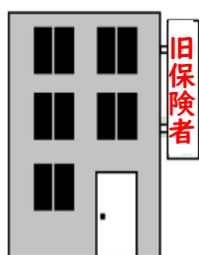


病院や診療所、薬局等で、
直近の資格情報等（加入している医療保険や自己負担限度額等）
をリアルタイムに確認できるシステムです。

当システムを利用した保険者間の特定健診等データの照会・提供(引継ぎ)が開始されました。

これにより、協会けんぽが加入前の保険者（以下、「旧保険者」）より特定健診等のデータの提供を受け、継続した保健事業に活用することが可能となります。

※この提供にあたっては、協会けんぽが旧保険者から特定健診情報等のデータの提供を受ける場合は、協会けんぽまたは旧保険者は、加入者または加入者であった者の同意を得ることは不要とされております。



<今まで>
その年の健診結果のみを用いて
特定保健指導に、、、

<今後>
経年の健診結果を活用した
的確な特定保健指導を受けられる！



保険者間の引継ぎを希望しない場合は、不同意申請書に必要事項を記入の上、協会けんぽ神奈川支部へご提出ください。

1. 提供されない具体的な情報項目について

特定健診情報には以下の項目があり、本申請によりその全てが旧保険者から協会けんぽに提供されません。
・・・特定健診受診年月日、特定健診情報(身長、体重、腹囲、血圧、尿検査・血液検査結果等)

2. 不同意による効果と留意事項について

本申請をもって、当協会はオンライン資格確認等システム上に設定を行い、協会けんぽが、加入者が過去に加入していた全ての保険者が保有する特定健診情報が閲覧できないようにします。

ただし、資格喪失等により別の保険者へ異動した(協会けんぽにおいて保険証の記号番号等が変更となった場合を含む)場合、異動後の保険者において、当該保険者が、加入者が過去に加入していた保険者の保有する特定健診情報を閲覧できないようにするために、システム上の設定が再度必要となることから、異動先の保険者に対して不同意に係る本申請書を再度提出する必要があります。

〒220-8538